

防災総合訓練の結果の要旨

1. 訓練目的

本訓練は「三菱原子燃料株式会社 原子力事業者防災業務計画 第2章 第7節」に基づき実施するものであり、今回の訓練では、防災組織員の災害対応に関する基本能力の維持及び原子力緊急事態への対応能力の向上を目的として、火災及び放射性物質の異常放出という複合災害（原災法第10条、15条通報事象）を想定し、詳細シナリオ非提示型で訓練を実施した。

2. 訓練実施日時

平成29年2月9日（木） 13：30～16：30

3. 対象施設及び参加人数

(1) 対象施設

加工棟（燃料棒溶接室及びペレット加工室（フィルタ室））

(2) 参加人数（146名）

- ・ 訓練参加者 : 140名（防災組織員）
- ・ 訓練評価者 : 3名
- ・ コントローラ : 3名

4. 想定事象

通常操業時に地震が発生し、その影響により、加工棟燃料棒溶接室の溶接機より火災が発生するとともに、設備排気系統の高性能エアフィルターが損傷し、同加工棟ペレット加工室のフードボックスにて取り扱っていたウラン粉末が、排気口から放出され、原子力災害対策特別措置法第10条及び第15条該当事象となる原子力災害を想定した。

5. 訓練の内容

- (1) 防災組織員の動員訓練
- (2) 通報訓練（119通報、FAX通報、ERCとのテレビ会議システムを使った連絡等）
- (3) 初期消火訓練
- (4) 公設消防との連携
- (5) 負傷者の被ばく測定、搬送、除染作業、避難誘導等の訓練
- (6) モニタリング訓練
- (7) 応急措置（拡大防止措置）訓練
- (8) 模擬プレス発表訓練

6. 訓練の評価

全般的な評価として、防災組織員一斉招集により速やかに防災組織が立ち上がり、対策本部は定められた指示系統に基づき、現場活動隊への放射性物質漏えいの拡大防止のための給排気停止の指示や連絡が災害対策の手順に従って行えたことなど、本部内の各機能班においては、役割に応じた活動を実施することができ、消火活動においては、現場指揮所での発災場

所や現場状況等の消防吏員への情報提供、現場誘導、消火活動の助勢など、公設消防との連携も行えることを確認でき、訓練の目的を達成することができた。

しかしながら、次項のとおり改善を要する事項が確認されたことから、これらについては原因究明を行い、その改善策を検討し、今後計画する訓練において確実に改善を図るものとする。

7. 今後の原子力災害対策に向けた要改善事項

- (1) FAX第2報の「応急措置」欄に、火災発生場所の誤記が確認された。プレス文では適正な発災場所で報告を行っているが、確実なチェックがされていなかったことから、さらなるチェック体制等の見直しが必要である。
- (2) 事故収束の最終報告において、これまでは、第15条報告様式の最終報にて、事故収束報告を行う運用としていたが、重要な応急措置を実施した後は、その都度速やかに措置の概要を報告すべきであることから、今後は第25条報告の様式を準備しておく必要がある。
- (3) 無線通信の電波に関して、電波の悪いエリアをマップに示し、電波の悪い場所については携帯電話等に切り替える対応としているが、今回の対象施設は主要な工場ではなく、マップを作成していない施設であったため、本訓練でも電波の入りが悪く、何度か聞き返す等の状況が確認されたことから、対策を検討する必要がある。
- (4) 防災組織対策本部における時系列の作成について、スクロールにより古い情報がスクリーンから見えなくなってしまう、FAXの情報チェックに際し、時系列の情報が確認できず、チェック漏れにもつながると考えられることから、スクリーンから見えなくなった時系列情報も確認できるような改善が必要である。また、必ず必要な情報（10条、15条と判断した時刻）等も抜けなく明記することとしたい。

以上の要改善事項について、次回訓練までに改善を実施するとともに、必要に応じて要素訓練（各班訓練）にて習熟を図り、今後も詳細シナリオ非提示にて訓練を実施し、継続的に改善を図っていくこととする。

以 上